『平家物語』の女性描写のしかた

濱千代 いづみ

Forms of the Description of Women in the Tale of the Heike

Izumi HAMACHIYO

Abstract

This paper investigates forms of the description of women in the tale of the Heike, focusing on the birth, position, figure, personality, and the state after the case. The conspicuous results are as follows:

- 1) The empress is called the title of honor. The woman come of respected family is called the official name and the position of lawful wife. The woman come of lower family, "shirabyoshi" (白拍子) dancer, and the local woman are called their first names or stage names.
- 2) The form of description of the figure is related to the status of the family and the post. In case of the empress and the woman come of respected family, the beaty of figure is expressed through the phrases of Chinese poetry and Chinese word "bijin" (美人). In case of the woman come of every family, the beaty of figure is expressed through Chinese word "iu" (優), Japanese word "utsukushi" (うつくし), "suguru" (すぐる), and so on. In case of the local woman, the beaty of figure is expressed concretely such as Japanese word "iroshiroshi" (色しろし).
- 3) The women renounce the world regardless of the status of the family and the post, and whether they are concerned with the war of Gen Pei or not. They choose the spiritual life known as "shukke" (出家) with pessimism about life, or the death of their close relations as motivation.

Key words

woman, birth, figure, "shukke", the tale of the Heike

1. はじめに

『平家物語』には皇族・貴族・武士・僧をはじめ様々な所属や階級の人々が実に多く登場する。とくに男性は多く、中には名寄せに名前が記録されただけの場合もある。しかし、男性にくらべると女性の登場人物は限られており、主に平家に関係する者、宮廷に関わりを持つ者たちである。これらの女性たちには共通の人物造型が見られることが指摘されている。それは出家して死者の菩提を弔う、あるいは出家して極楽往生を願うというものである(注1)。『平家物語』諸本の中でも覚一本において一層その傾向の強いことも指摘されている(注2)。

『平家物語』は日本文学における代表的な古典である。原作品は13世紀半ばに成立したと推定されている^(注3)。この時期には源平の戦いが収束し、戦いの記憶を伝える人々がまだ生存していた。現在伝わる諸本は二大別され、読み本系・語り本系に分類される。諸本のうち、読み本系の応永書写延慶年間成立の本(延慶本)が古態をとどめている。また、語り本系の応安四年(1372)三月十五日の覚一検校による識語を持つ本(覚一本)が物語として洗練されており、現在広く読まれている。

本研究ではこの覚一本に登場する女性たちをとりあげ、その描写のしかたを素性・立場、容姿・性格、事件後・死別後のありようなど、多方面から整理し検討する。それによって、既に指摘されている出家と供養・往生という人物造型も含めての、女性の描写のしかたを総合的に解明する。

とりあげるのは次の女性たちである。番号を付し、召名・名前・続き柄・立場などで示す。

- 1 白河院女房(忠盛の妻) 2 祇王・祇女 3 仏御前
- 4 皇后多子 5 建春門院滋子 6 成親北の方
- 7 成経北の方(教盛の娘) 8 六条(成経乳母) 9 俊寛の娘
- 10 紀伊二位(後白河院乳母) 11 備中の内侍 12 宮腹の女房(忠度の妻)
- 13 葵の前 14 小督 15 厳島内侍腹の娘(清盛の娘)
- 16 維盛北の方 17 七条院殖子 18 巴
- 19 小宰相 (通盛北の方) 20 内裏女房 (重衡の妻) 21 千手の前
- 22 横笛 23 扇の的の女房 24 平時子
- 25 義経の妻 (時忠の娘) 26 副将の乳母・介錯 27 大納言佐 (重衡北の方)
- 28 静 29 建礼門院徳子

以下, ここに挙げた呼称を見出し名として用いる。調査には新日本古典文学大系『平家物語』(注4) を用い, 漢字・仮名遣い等の表記を変更して引用する場合もある。

2. 素性・立場

覚一本に登場する女性たちの描写のうち、素性・立場などについて整理する。整理する項目は、①呼び名、②素性、③立場である。それに参考として④年齢を添える。父兄など縁故者の官職などに由来する呼び名を召名、召名以外の個人を区別する呼び名を名前と呼ぶことにする。原則として文中の記述形式に従い取り出すが、一部まとめた部分もある。以上を一覧にして示すと表1のようになる。なお、生まれ育った所、家柄、宮仕えのなどによって次のように分類し、記号を付ける。

[分類]

都の人……都で生まれ育った者、都を生活の場としている者

A……帝・上皇のきさき、それに準じる扱いの者

B……上・中位の家柄で、その時点で宮仕えをしていない者(注5)

C……上・中位の家柄で、その時点で宮仕えをしている者

D……白拍子

Eその他

都以外の人……H

表 1 女性たちの呼び名・素性・立場

番号	見出し	①呼び名	②素性	③立場	④年齢	分類
4	皇后多子		大炊御門の右大臣公 能公の御娘	故近衛院の后,太皇太 后宮	永暦のころほひは、 御年廿二三 御さかりもすこし過 させおはします	A
5	建春門院滋子	建春門院東の御方	平家の一門 入道相国の北方二位 殿の御妹 平大納言時忠卿と申 も女院の御せうと	御腹に一院の宮ましましける		A
15	厳島内侍腹 の娘		安芸の厳島の内侍が 腹の御むすめ	法皇へまゐらせらる, 女御参りの如くにて	生年十八	А
17	七条院殖子		七条修理大夫信隆卿 の御娘	高倉帝四の宮の御母儀 建礼門院のいまだ中宮 にてましましける時, その御方に宮づかひ給 ひし		A
29	建礼門院徳 子	建礼門院	入道相国の御娘	女御, 后妃, 国母	十五にて女御,十六 にて后妃,廿二にて 皇子御誕生,天下の 国母,今年は廿九	A
6	成親北の方		山城守敦方の娘	大納言の北方 後白河法皇の御最愛な らびなき御思ひ人		В
7	成経北の方		宰相の娘	成経北方		В
9	俊寛の娘		僧都の御むすめ		十二	В
12	宮腹の女房		宮腹の女房			В
16	維盛北の方		故中御門新大納言成 親卿の御むすめ	維盛北の方	十三で結婚	В
19	小宰相	小宰相殿	頭の刑部卿憲方のむすめ	上西門院の女房 通盛北の方		В
24	平時子	二位殿,二 位の尼		入道相国の北方		В
25	義経の妻		さきの腹の姫君	判官には見せられける 別の方, 尋常にしつら うて	廿三, 是も年こそす こしおとなしうおは しけれども	В
1	白河院女房			忠盛又仙洞に最愛の女 房を持ッて通はれける 薩摩守忠度の母		С
10	紀伊二位	紀伊二位		法皇の御乳の人		С
11	備中の内侍	備中の内侍		内侍	生年十六歳, いまだ いとけなき身	С
14	小督	小督殿	桜町の中納言成範の 卿の御むすめ	女房, 姫宮一所出来さ せ給ひけり	心ならず尼になされ て年廿三	С

20 内裏女房 民部馴入道親範のむ 古め							
20 通はれける 女房は内裏へ参り C 27 大納言佐 大納言佐殿 むすめ、五条大納言 邦綱卿の養子 此重衡卿の北方、先帝 の御めのと C 2 祇王・祇女 祇王・祇女 秋王・祇女 むすめ むすめ 白拍子 歌王を入道相国最愛 私王を入道相国最愛 おまとう おは しづか のむすめ 日拍子 人道相国舞にめで給ひ て、仏に心を移されけりり 十六 D 28 静 しづか 磯禅師といふ白拍子 のむすめ 中宮の御方に候はせ給 ふ女房の召しつかひける 上童 様笛 様笛 建札門院の雑仕 滝口是を最愛す まはひ十八九ばかり 居 E 22 横笛 横笛 建札門院の雑仕 滝口是を最愛す まはひ十八九ばかり 居 E 23 扇の的の女房 月 年手の前 手ごしの長者がむす 比二三年召しつかはれ よはひ廿ばかり 日 日		内裏女房		民部卿入道親範のむ	薩摩守忠度は、年来あ		
27 大納言佐 大納言佐殿 鳥飼の中納言催実の むすめ、五条大納言 邦綱卿の養子 此重衡卿の北方、先帝 の御めのと の御めのと の御めのと がすめ、五条大納言 邦綱卿の養子 白拍子	20			すめ	る宮腹の女房のもとへ		C
27 大納言佐 大納言佐数 鳥飼の中納言惟実の むすめ、五条大納言 邦綱卿の養子 此重衡卿の北方、先帝 の御めのと C 2 祇王・祇女 献王・祇女 松御前 仏御前 仏御前 仏御前 加賀国のもの いまら かすめ 加賀国のもの 日拍子、入道相国無愛 中語の最愛 いまった。 仏に心を移されけりり 日拍子、入道相国舞にめで給ひて、仏に心を移されけりり 力 28 静 しづか 磯禅師といふ白拍子のむすめ 中宮の御方に候はせ給ふ女房の召しつかひける上童 建礼門院の雑仕流口是を最愛す E 13 夢の前 葵のまへ 原房 単礼門院の雑仕流口是を最愛す E 22 横笛 横笛 伊笛 横笛 埋礼門院の雑仕流口是を最愛す 上はひ十八九ばかり 上 E 23 扇の的の女房 房 中分錯 日子の銷していかないける上童 上面との最近の女房 房 介錯の女房 日本の女房 方針の女房 月子の錯 手ごしの長者がむす 比二三年召しつかはれ よはひ甘ばかり 日本の女子 日本の前 子手の前 手ごしの長者がむす 比二三年召しつかはれ よはひ甘ばかり 日本の女子	20				通はれける		C
27 記すめ、五条大納言 邦綱卿の養子 の御めのと C 2 祇王・祇女 祇王・祇女 松玉・祇女 とぢといふ白拍子が むすめ 白拍子 派王を入道相国最愛 十六 D 3 仏御前 仏御前 仏御前 加賀国のもの 白拍子 八道相国舞にめで給ひ て、仏に心を移されけり 十六 D 28 静 しづか 磯禅師といふ白拍子 のむすめ 白拍子, 判官の最愛 中宮の御方に候はせ給 ふ女房の召しつかひける上童 E 13 葵の前 葵のまへ 中宮の御方に候はせ給 ふ女房の召しつかひける上童 E 22 横笛 横笛 建礼門院の雑仕流口是を最愛す E 23 扇の的の女房房 此わか公のめのとの女房介館の女房 E 26 母・介錯 日 世の介錯の女房 E 18 巴 巴 便女 日 21 千手の前 千手の前 手ごしの長者がむす 比二三年召しつかはれ よはひけばかり 日 日					女房は内裏へ参り		
北王・祇女 ボ王・祇女 ボ王・祇女 村瀬剛の養子 自拍子		大納言佐	大納言佐殿	鳥飼の中納言惟実の	此重衡卿の北方, 先帝		
2 祇王・祇女 桃王・祇女 とぢといふ白拍子が むすめ 前紅王を入道相国最愛 祇王十一、祇女十九 D 3 仏御前 仏御前 加賀国のもの 白拍子 入道相国舞にめで給ひ て、仏に心を移されけ り 十六 D 28 静 しづか 磯禅師といふ白拍子 向むすめ 自拍子、判官の最愛 D 8 六条 少将めのと E 13 夢の前 葵のまへ 中宮の御方に候はせ給 ふ女房の召しつかひけ る上童 E 22 横笛 横笛 建礼門院の雑仕 滝口是を最愛す E 23 扇の的の女 房 よはひ十八九ばかり E 26 刷 将 の 乳 母・介錯 此わか公のめのとの女 房 介錯の女房 E 18 巴 巴 便女 日 21 千手の前 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひけばかり 日	27			むすめ, 五条大納言	の御めのと		С
2 むすめ 献王を入道相国最愛 十六 3 仏御前 加賀国のもの 白拍子 入道相国舞にめで給ひて、仏に心を移されけり 十六 28 静 しづか 磯禅師といふ白拍子のむすめ 白拍子、判官の最愛 D 8 六条 少将めのと E 13 葵の前 葵のまへ 中宮の御方に候はせ給ふ女房の召しつかひける上童 と 22 横笛 煙丸 世紀の中央の組みにはない十八九ばかりまた。 23 扇の的の女房房 よはひ十八九ばかりまた。 上のか公のめのとの女房の指の女房の指の女房の対域の大手である。 上の対域の女房 18 巴 巴 便女 日 21 千手の前 千手の前 千手の前 手ごしの長者がむすまた。 此二三年召しつかはれまはないけばかりまた。 日				邦綱卿の養子			
28 静 しづか 磯禅師といふ白拍子 内道相国舞にめで給ひ て、仏に心を移されけり	9	祇王・祇女	祇王・祇女	とぢといふ白拍子が	白拍子	祇王廿一, 祇女十九	7
3 上づか 機禅師といふ白拍子 のむすめ 日拍子,判官の最愛 D 28 声 上づか 機禅師といふ白拍子 のむすめ 日拍子,判官の最愛 D 8 六条 一字のむすめ 上面 E 13 夢の前 夢のまへ 中宮の御方に候はせ給 ふ女房の召しつかひける上童 上面 E 22 横笛 横笛 建礼門院の雑仕流口是を最愛す E 23 扇の的の女房 上地か公のめのとの女房の外のよりのより、方針の女房 上地かか公のめのとの女房の対域の支房 E 18 巴 巴 便女 日 21 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひけばかり 日	Δ			むすめ	祇王を入道相国最愛		D
3 世界の記事 日本の記事 日		仏御前	仏御前	加賀国のもの	白拍子	十六	
28 静 しづか 磯禅師といふ白拍子 のむすめ 白拍子、判官の最愛 D 8 六条 少将めのと E 13 葵の前 葵のまへ 中宮の御方に候はせ給 ふ女房の召しつかひける上童 E 22 横笛 横笛 建礼門院の雑仕 滝口是を最愛す E 23 扇の的の女房 よはひ十八九ばかり E 26 母・介錯 此わか公のめのとの女房介錯の女房 E 18 巴 巴 便女 H 21 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひ廿ばかり H	9				入道相国舞にめで給ひ		D
28 静 しづか 磯禅師といふ白拍子 白拍子,判官の最愛 D 8 六条 六条 少将めのと E 13 葵の前 葵のまへ 中宮の御方に候はせ給 ふ女房の召しつかひける上童 E 22 横笛 横笛 建礼門院の雑仕滝口是を最愛す E 23 扇の的の女房 はひ十八九ばかり E 26 母・介錯 此わか公のめのとの女房介錯の女房 E 18 巴 巴 便女 H 21 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひ廿ばかり H	9				て、仏に心を移されけ		ט
28 のむすめ D 8 六条 少将めのと E 2 葵の前 葵のまへ 中宮の御方に候はせ給 ふ女房の召しつかひける上童 E 22 横笛 横笛 建礼門院の雑仕滝口是を最愛す E 23 扇の的の女房 上記の上記を最愛す 上記の上記を表示する 26 母・介錯 上記の手手の前 上記の上記を表示する 上記の上記を表示する 18 円 円 便女 日 21 千手の前 手ごしの長者がむす 上二三年召しつかはれ よはひ十ばかり 日					ŋ		
8 六条 六条 少将めのと E 13 葵の前 葵のまへ 中宮の御方に候はせ給 ふ女房の召しつかひける上童 E 22 横笛 横笛 建礼門院の雑仕滝口是を最愛す E 23 扇の的の女房 比わか公のめのとの女房 上記 26 母・介錯 世代の発音がある方 上記 18 巴 巴 便女 日 21 千手の前 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひ十八九ばかり 日	0.0	静	しづか	磯禅師といふ白拍子	白拍子, 判官の最愛		_
13 萎の前 萎のまへ 中宮の御方に候はせ給 ふ女房の召しつかひける上童 E 22 横笛 横笛 建礼門院の雑仕滝口是を最愛す E 23 扇の的の女房 よはひ十八九ばかり 居 E 26 母・介錯 此わか公のめのとの女房 方錯の女房 E 18 巴 巴 便女 H 21 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひ廿ばかり H	28			のむすめ			D
13 本女房の召しつかひける上童 E 22 横笛 横笛 建礼門院の雑仕流口是を最愛す E 23 扇の的の女房 よはひ十八九ばかり E 26 母・介錯 此わか公のめのとの女房 E 18 巴 巴 便女 H 21 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひ廿ばかり H	8	六条	六条		少将めのと		Е
22 横笛 横笛 建礼門院の雑仕 滝口是を最愛す E 23 扇の的の女 房 よはひ十八九ばかり E 26 母・介錯 此わか公のめのとの女 房 介錯の女房 E 18 巴 巴 便女 H 21 千手の前 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひ廿ばかり H		葵の前	葵のまへ		中宮の御方に候はせ給		
22 横笛 横笛 建礼門院の雑仕 滝口是を最愛す E 23 扇の的の女 房 よはひ十八九ばかり E 26 母・介錯 此わか公のめのとの女 房 介錯の女房 E 18 巴 巴 便女 H 21 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひ廿ばかり H	13				ふ女房の召しつかひけ		Е
22 満口是を最愛す E 23 扇の的の女房 よはひ十八九ばかり E 26 母・介錯 此わか公のめのとの女房 E 18 巴 巴 便女 H 21 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひ廿ばかり H					る上童		
23 扇の的の女房 はひ十八九ばかり E 26 母・介錯 此わか公のめのとの女房 E 18 巴 巴 便女 H 21 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひ廿ばかり H	99	横笛	横笛		建礼門院の雑仕		D.
23 房 B 将 の 乳 此わか公のめのとの女房 B 中・介錯 房房介錯の女房 B 巴 巴 便女 H T 手の前 手ごしの長者がむす 此わか公のめのとの女房 E 財 日 21 千手の前	22				滝口是を最愛す		Ł
房 此わか公のめのとの女 26 日・介錯 此わか公のめのとの女 月 庁 介錯の女房 日 18 巴 巴 日 便女 日 日 11 千手の前 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひ廿ばかり 日	0.0	扇の的の女				よはひ十八九ばかり	
26 母・介錯 房介錯の女房 E 18 巴 巴 便女 H 21 千手の前 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひ廿ばかり H	25	房					E
18 巴 巴 便女 H 21 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひ廿ばかり H		副将の乳			此わか公のめのとの女		
18 巴 巴 便女 H 21 千手の前 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひ廿ばかり	26	母・介錯			房		Е
21 千手の前 千手の前 手ごしの長者がむす 此二三年召しつかはれ よはひ廿ばかり H					介錯の女房		
21 1 1 1 1 1 1 1 1 1	18	巴	巴		便女		Н
⁴¹	9.1	千手の前	千手の前	手ごしの長者がむす	此二三年召しつかはれ	よはひ甘ばかり	
	21			め	候		н

この表から次の点が読み取れる。

①呼び名について

Aは15番を除いて名前が分かっている。5番・17番は宮仕えの経験がある。しかし、院号、妻としての呼称以外は記されない。Bは24番を除いて名前が分からない。19番はかつて宮仕えした時の召名、24番は位階による呼称である。Cは宮仕えの召名で記されることが多い。DとHはすべて名前で記されている。Eの場合、8番は召名、13番・22番は名前で記されている。

②素性について

 $A \cdot B$ は24番を除いて素性が示されている。Aの4番・17番・29番,Bの6番・7番・9番・16番・19番は父親を挙げて,その娘であることを示す。Aの15番,Bの25番はそれぞれ平清盛・平時忠の娘であることが前文で明瞭であり,その上で母親の別を示したものである。Aの5番は姉兄を挙げ,父親を挙げるのに準じた形式である。Bの12番は宮腹と母親を示すが,それ以上は判明しない。

Cは半数の三人の素性が父親を挙げる形式で記される。Dの父親は不明である。2番・28番は

母親を挙げ、3番は出身地を記す。Eの場合、素性の記載がない。Hは21番に記載があり、父親を挙げている。

③立場について

Aの4番・15番・29番はきさきとしての地位、5番・17番・29番は後に帝位につく皇子の実母という関係が示されている。Bは9番・12番を除いて正妻、あるいは正妻と同等の地位が示されている。Cは女房・内侍・帝の乳母など宮仕えの役職で記される。E・Hも乳母・上童・雑仕・便女などの役職で記されるが、その地位がCより低い。Dは白拍子という職域で記される。

以上を整理すると次のようである。

- a Aは院号、BとCは召名・位階、DとHは名前、Eは召名・名前で呼び名が記される。
- b AとBは素性が記され、父親を挙げて、その娘であることを示す形式で示される。CとHも素性が記される場合同様である。Dの素性は母親や出身地を挙げて記される。Eの素性は記されない。
- c Aはきさきとしての地位、帝位につく皇子の実母という関係、Bは正妻という地位、C・E・ Hは役職、Dは職域で立場が記される。

なお、年齢に関して、次のことが指摘できる。

d 十代から二十代の年齢を示すことが多い。二十代になると成熟した女性と判断したことが知られる。

整理した内容を表にして示すと次のようになる。各分類で半数を超える件数に当てはまる場合は 網掛けにする。

表 2	女性たち	らの呼び名	• 麦性•	立場のまとめ
12 4	メエル:	ノジプサロ・石	米江	ユ物いよこの

分類		呼び名	素性	立場
А	帝・上皇のきさき, それに準 じる扱いの者	院号	父親を挙げる	きさきという地位,帝位につ く皇子の実母という関係
В	上・中位の家柄で、その時点 で宮仕えをしていない者	召名・位階	父親を挙げる	正妻という地位
С	上・中位の家柄で、その時点 で宮仕えをしている者	召名・位階	父親を挙げる	役職
D	白拍子	名前	母親や出身地を挙 げる	職域
Е	都の人, その他	召名・名前	*	役職
Н	都以外の人	名前	父親を挙げる	役職

3. 容姿・性格

第一本に登場する女性たちの描写のうち、容姿・性格などについて整理する。整理する項目は⑤容姿、⑥性格、⑦技量教養である。この三項目については記述されている場合のみ見出し名ごとに整理する。

表3 女性たちの容姿・性格・技量教養

番号	見出し	⑤容姿	⑥性格	⑦技量教養	分類
4	皇后多子	天下第一の美人の聞え	哀にやさしき	大宮は、…御琵琶あそ ばされけるところに	А
15	厳島内侍腹の娘	いうに花やかに			Α
29	建礼門院徳子	一たびゑめば百の媚ありけん漢の 李夫人の、昭陽殿の病のゆかもか くやとおぼえ、唐の楊貴妃、李花 一枝春の雨をおび、芙蓉の風にし ほれ、女郎花の露おもげなるより も、猶いたはしき御さまなり。 桃李の御粧猶こまやかに、芙蓉の 御かたちいまだ衰させ給はねど も、			A
6	成親北の方	勝たる美人			В
7	成経北の方	さしも花やかにうつくしうおはせ しか共, いつしかやせおとろへて, 其人共みえ給はず。			В
9	俊寛の娘		是程はかなくて は		В
12	宮腹の女房		いうにやさしう		В
16	維盛北の方	桃顔露にほころび、紅粉眼に媚をなし、柳髪風にみだるるよそほひ、 又人あるべしとも見え給はず。			В
19	小宰相	宮中一の美人			В
25	義経の妻	みめかたちうつくしう	心ざまいうに		В
1	白河院女房		いうなり		С
11	備中の内侍		やさしかりし		С
14	小督	宮中一の美人		琴の上手	С
20	内裏女房	みめ形世にすぐれ	なさけふかき人		С
2	祇王・祇女			白拍子の上手	D
3	仏御前	かみすがたよりはじめて, みめか たちうつくしく		白拍子の上手 声よく節も上手で	D
8	六条	六条は尽せぬ物おもひに, 黒かり し髪も, みなしろくなり,			Е
23	扇の的の女房	まことにいうにうつくしき			Е
18	巴	いろしろく髪ながく,容顔まこと にすぐれたり。		ありがたきつよ弓・精 兵、馬の上、かちだち、 うち物もッては鬼にも あはうどいふ一人当千 の兵もの也。究竟のあ ら馬のり、悪所落し、	Н
21	千手の前	色しろうきよげにて、まことにいうにうつくしき みめ形、心ざま、いうにわりなき 者で	みめ形, 心ざま, いうにわりなき 者で		Н

容姿について記述があるのは15件,性格について記述があるのは8件,技量教養について記述があるのは5件である。三項目の記述がまったくないのは,Aの建春門院滋子,七条院殖子,Bの平時子,Cの紀伊二位,大納言佐,Dの静,Eの葵の前,横笛,副将の乳母・介錯である。

この表から次の点が読み取れる。

⑤容姿について

Eの8番を除く14件は容姿の美しさを記している。Bの7番・Eの8番は経年の変化を指摘する。これは少将成経が鹿の谷事件に連座して鬼界が島に流される前と比較し、赦されて帰京した後に面会した場面での記述である。

容姿の美しさの表現は次のように整理できる。

- i 漢詩の語句を用いるもの。Aの29番、Bの16番(注6)
- ii 漢語「美人」を用いるもの。Aの4番、Bの6番・19番、Cの14番
- 和語「うつくし」「はなやかなり」「きよげなり」「すぐる」、漢語「優なり」を用いるもの。美しさを一般的に表す。

Aの15番, Bの6番・7番・25番, Cの20番, Dの3番, Eの23番, Hの18番・21番

iv 和語「色しろし」「髪ながし」を用いるもの。美しさを具体的に表す。

Hの18番・21番

建礼門院と維盛北の方の容姿の表現は、漢詩の語句を用いて長く書かれている点で他の女性たちと大きく異なる。また、漢語の使用範囲は女性の家柄で限定され、和語の使用範囲は広い。

⑥性格について

Bの9番はマイナスの評価を記しているが、それ以外はプラスの評価を出している。Aの4番、Bの12番、Cの1番は歌を詠むという行為に関わる評価である。⑦の項目との境を明らかにしにくいが、歌に込められた内容、歌のやりとりを通しての交流に視点があるので⑥の項目に分類した。「やさし」「優なり」をよく用い、上品で風流、すぐれていることを表す。Hの21番の「わりなし」は道理に合わないという原義から拡張し、すぐれていることを表す。D・Eの性格は記されない。

⑦技量教養について

Aの4番, Cの14番は楽器, Dの2番・3番は白拍子, Hの18番は武術を取り上げている。4番のきさきへの評価はないが, 他の女性たちの楽器・白拍子について「上手」であると評価する。また18番は「一人当千の兵もの」と評価し、内容・分量ともに異質である。

以上を整理すると次のようである。

- e 容姿の美しさを表すのに、A・B・Cの女性たちには漢詩の語句や漢語「美人」が用いられ、 すべての分類の女性たちに和語「うつくし」「すぐる」など、漢語「優なり」が用いられる。H の女性たちは「色しろし」のように美しさを具体的に表される。
- f 性格を表すのに「やさし」「優なり」をよく用い、上品で風流、すぐれていることを表す。
- g 技量教養に楽器・白拍子を取り上げ、「上手」と評価している。Hの巴は武術を取り上げ、異質である。

4. 事件後・死別後のありよう

覚一本に登場する女性たちの描写のうち、事件後・親族との死別後のありようについて整理する。 死去や出家などの記述があるのは次の女性たちである。

2番 祇王・祇女

祇王廿一にて<u>尼になり</u>、嵯峨の奥なる山里に、柴の庵をひきむすび、念仏してこそ契しか。 …… (祇女も) 十九にてさまをかへ、あねと一所に籠居て、後世をねがふぞあはれなる。 (巻一「祇王」)

3番 仏御前

(仏が祇王たちのもとに来て,) かづきたるきぬをうちのけたるを見れば, <u>あまになつてぞ</u>出来る。 (巻一「祇王」)

6番 成親北の方

大納言の北方は、此世になき人と聞たまひて、……菩提院と云寺におはし、<u>さまを変へ</u>、かたのごとくの仏事をいとなみ、後世をとぶらひ給ひける。 (巻二「大納言死去」)

9番 俊寛の娘

(有王から俊寛の最期を聞き、) 臥しまろび、こゑも惜ずなかれけり。やがて十二の年<u>尼になり</u>、 奈良の法華寺に勤すまして、父母の後世を訪ひ給ふぞ哀なる。 (巻三「僧都死去」)

13番 葵の前

(古歌の) 此御手習を、冷泉少将隆房給はりついで、件の葵のまへに給はせたれば、かほうちあかめ、「例ならぬ心ち出できたり」とて里へ帰り、うちふす事五六日して、つひに<u>はかなくな</u>りにけり。 (巻六「葵前」)

14番 小督

(清盛は)小督殿をとらへつつ、尼になしてぞはなたる。小督殿、出家はもとよりののぞみなりけれども、心ならず<u>尼になされて</u>、年廿三、こき墨染にやつれはてて、嵯峨のへんにぞ住まれける。 (巻六「小督」)

16番 維盛北の方

若君の御めのとの女房、…… やうやうになぐさめ申けれ共、思食しのびて、ながらふべし共見え給はず。やがて<u>さまをかへ</u>、かたのごとくの仏事をいとなみ、後世をぞとぶらひ給ひける。 (巻十「三日平氏」)

18番 巴

最後のいくさして見せ奉らん」とて……恩田の八郎におしならべてむずととッてひき落し、……<u>頸ねぢきッてすててンげり</u>。<u>其後,物具脱ぎ捨て,東国の方へ落ぞゆく</u>。 (巻九「木曾最期」) 19番 小宰相(通盛北の方)

昔より男におくるるたぐひおほしといへども、さまをかふるは常のならひ、<u>身をなぐる</u>までは 有がたきためし也。忠臣は二君につかへず、貞女は二夫にまみえずとも、かやうの事をや申べき。 (巻九「小宰相身投」)

20番 内裏女房(重衡の妻)

されば中将、南都へわたされてきられ給ぬと聞えしかば、やがて<u>さまをかへ</u>、こき墨染にやつれはて、彼後世菩提をとぶらはれけるこそ哀なれ。 (巻十「内裏女房」)

21番 千手の前

されば中将南都へわたされて、きられ給ひぬと聞えしかば、やがてさまをかへ、こき墨染にや

つれはて、信濃国善光寺におこなひすまして、彼後世菩提をとぶらひ、わが身もつひに、往生の素懐をとげけるとぞ聞えし。 (巻十「千手前」)

22番 横笛

横笛は、その思ひのつもりにや、奈良の法花寺にありけるが、いくほどもなくて遂に<u>はかなく</u>成にけり。 (巻十「横笛」)

24番 平時子

二位殿は、…… 主上をいだきたてまッて、「わが身は女なりとも、かたきの手にはかかるまじ。君の御ともに参る也。御心ざし思ひまゐらせ給はん人々は、急ぎつづき給へ」とて、ふなばたへあゆみ出でられけり。…… 二位殿やがていだき奉り、「浪のしたにも都のさぶらふぞ」となぐさめたてまッて、ちいろの底へぞ入給ふ。 (巻十一「先帝身投」)

26番 副将の乳母・介錯

(宗盛の子副将の死の) 其後五六日して、桂河に女房二人<u>身をなげたる</u>事ありけり。一人、をさなき人のくびをふところにいだひて沈みたりけるは、此わか公のめのとの女房にてぞありける。いま一人むくろをいだいたりけるは、介錯の女房也。めのとが思ひきるは、せめていかがせん、介錯の女房さへ、身をなげけるこそありがたけれ。 (巻十一「副将被斬」)

27番 大納言佐 (重衡の北の方)

北方大納言佐殿,「かうべをこそはねられたりとも, むくろをばとりよせて孝養せん」とて, 輿をむかへにつかはす。… 北方も<u>さまをかへ</u>, かの後生菩提をとぶらはれけるこそ哀なれ。 (巻十一「重衡被斬」)

29番 建礼門院徳子

翡翠の御かンざしつけても、何にかはせさせたまふべきなれば、遂に<u>御さまをかへさせ給ふ</u>。 (灌頂「女院出家」)

これらの女性たちが何を契機に、どのようになったかを整理すると次のようになる。「源平の戦い」と関係する場合は○、しない場合は×の符号をつける。

表 4	契機	レス	の浴
1 X ¬	大阪		ツタ

番号	見出し	契 機	その後	分類	源平の戦い
13	葵の前	高倉天皇の意思を察して	死去	Е	×
22	横笛	滝口斎藤時頼への思慕	死去	Е	×
2	祇王・祇女	清盛の冷遇、みじめさ	出家	D	×
3	仏御前	祇王を追い出したこと,申し訳なさ	出家	D	×
6	成親北の方	夫の死	出家	В	×
9	俊寛の娘	父の死	出家	В	×
14	小督	清盛の処遇,不本意	出家	С	×
16	維盛北の方	夫の死	出家	В	0
20	内裏女房	夫の死	出家	С	0
21	千手の前	重衡の死	出家	Н	0
27	大納言佐	夫の死	出家	С	0
29	建礼門院徳子	一門の人々の死	出家	A	0
18	巴	木曾殿の命令	手柄,離脱	Н	0
19	小宰相	夫の死	入水	В	0
24	平時子	一門の敗戦	入水	В	0
26	副将の乳母・介錯	若君の死	入水	E	0

【源平の戦いと関係しない場合】

この場合、その後のありように二種類ある。死去と出家である。

「死去]

13番の立場は上童で、身分が低い。高倉天皇は、一旦は愛情をかけたものの、帝位にある者として行動を慎み、この少女を遠ざける。22番の立場は雑仕で、やはり身分が低い。滝口の父は息子の将来を考え結婚に反対する。滝口は自分の思いと父の考えの不一致を清算するために出家し、女性は置き去りにされる。女性たちの低い身分が妨げとなり、男性たちから関係を切られたケースで、女性たちは次の一歩を踏み出せずに死去している(注7)。

[出家]

2番は後進の3番に座を奪われた上、その機嫌をとるように清盛に要請されたみじめさ、3番は2番を追い出すことになった申し訳なさを契機に出家した。6番、9番は鹿ケ谷事件で流罪になった夫や父の死を契機に、菩提をとむらうため出家した。14番は高倉天皇の寵愛を受けたことが清盛の怒りに触れ、強引に出家させられた。娘の徳子に皇子が誕生する前のことで、清盛の警戒は強かった。清盛が関わっている点で共通するが、清盛の横暴にあたるのは14番の場合のみである。出家は厭世(2番、3番)や親しい人の死(6番、9番)を契機にして選択された精神生活の世界であったといえる。

【源平の戦いと関係する場合】

この場合、その後のありように三種類ある。出家、手柄をたて離脱、入水である。

[出家]

16番, 20番は平家の都落ちの際に都に残り, 21番は都落ちに関係せず, 27番, 29番は都落ちに同道した。

16番は夫の都落ちに際し同道を懇願したが、二人の子どもとともに留め置かれた。夫の訃報が届くと即座に出家した^(注8)。20番は平重衡の妻であり、21番は頼朝の命令で重衡の世話をした者である。源平の戦いの後、捕虜となった重衡は奈良炎上の責任を問われ、奈良に送られ斬首された。20番、21番はその報に接してすぐに出家した。その記述は大変よく似ている。

27番は平重衡の正妻であり、安徳天皇の乳母である。壇ノ浦で神鏡の入った唐櫃を持って入水しようとしたところを源氏の武士に捕えられた。29番は壇ノ浦で入水したが引き上げられた。都に護送された女房は27番、29番を含めて四十三人いたと覚一本で記述されている。27番は奈良に送られる夫と再会し、夫のむくろを取り寄せて供養した後に出家した^(注9)。29番は吉田で出家し、その後大原に隠棲して一門の人々の菩提をとむらった。

女性たちの出家は平家の都落ちに従ったかどうかと相関しない。29番の建礼門院には平家一門の人々の供養が課せられている。それ以外の女性たちは親しい人の菩提をとむらうために出家をし、その親しい人が平家一門のひとりであった点で共通する。

[手柄をたて離脱]

18番は主君の木曾殿の命令に従い,一行から離脱する。その際に敵の頸をねじきるという力技で手柄をたてた。技量教養の項目でも見たが,他の女性たちに比べて異質である。

[入水]

19番は都落ちの夫に同道し、舟の上で戦死の報を受け取った。子を宿していたが、将来に希望を持てずに入水した。24番は平家の棟梁の母として重要な立場にあった。壇ノ浦で一門の敗色を目の

当たりにすると、神璽宝剣を身に付け、安徳天皇を抱いて「かたきの手にはかかるまじ」と入水した。26番は大切に育てた若君を処刑されての入水である。入水という選択が、大切な人を失った悲しみによる点で19番と26番は共通し、将来を見据えた決意・覚悟である点で19番と24番は共通する。入水が女性の一般的な選択でなかったことは19番、24番の記述によって知られる。

以上を整理すると次のようである。

【源平の戦いと関係しない場合】

【源平の戦いと関係する場合】

- h 事件後に死去したケースでは、女性たちは低い身分が妨げとなり、男性たちから関係を切られ、 次の一歩を踏み出せずに死去した。
- i 出家したケースでは、清盛が関わっている点で共通する。その中で、清盛の横暴にあたるのは 1 例のみである。出家は厭世や親しい人の死を契機にして選択された精神生活の世界であった。
- j 出家したケースは女性たちが平家の都落ちに従ったかどうかと相関しない。建礼門院には平家 一門の人々の供養が課せられている。それ以外の女性たちは親しい人の菩提をとむらうために出 家をし、その親しい人が平家一門のひとりであった点で共通する。
- k 手柄をたて離脱したケースは他の女性たちに比べて異質である。
- 1 入水は、大切な人を失った悲しみが強いとき、また、将来を見据えて決意・覚悟するときに選択される。入水は女性が一般的に選択するものではなかった。

5. おわりに

覚一本『平家物語』に登場する女性たちをとりあげ、その描写のしかたを素性・立場、容姿・性格、事件後・死別後のありようなど、多方面から検討し、それぞれの章で項目ごとにまとめた。素性・立場、容姿・性格などの描写は、女性たちの家柄の高低、役職などと関連すること、事件後・死別後のありようは出家するケースが多いことが判明した。以下にいくつかの特色をまとめて再掲する。

- (ア) 呼び名を見ると, きさきは院号, 上・中位の家柄の女性たちは召名・位階, 下位の家柄・白拍子・ 都以外の女性たちは名前で記される。
- (イ) きさき、上・中位の家柄の女性たちの素性は、父親を挙げてその娘であることを示す形式で表される。白拍子の素性は母親や出身地を挙げて記される。
- (ウ) 女性たちの立場は、きさきという地位、皇子の実母という関係、正妻という地位、役職、白 拍子という職域で表される。
- (エ) 容姿の美しさを表すのに、きさき、上・中位の家柄の女性たちには漢詩の語句や漢語「美人」が用いられ、すべての分類の女性たちに和語「うつくし」「すぐる」など、漢語「優なり」が用いられる。都以外の女性たちは「色しろし」のように美しさを具体的に表される。
- (オ)性格を表すのに「やさし」「優なり」をよく用い、上品で風流、すぐれていることを表す。
- (カ) 女性たちは家柄の高低・役職の有無や高低などに関係なく、また、源平の戦いに関わっても 関わらなくても出家している。出家は厭世や親しい人の死を契機にして選択された精神生活の 世界である。

注

- (1) 渥美かをる (1978)『平家物語の基礎的研究』笠間書院、松尾葦江 (2008)『軍記物語原論』笠間書院など。 松尾葦江 (2008) に「一般的に、平家物語の中の女性の役割と考えられているのは、愛する男(夫・恋人・子・養い子)と引き裂かれ、その死後に出家して、男の鎮魂・供養に生涯を捧げる、というものではないだろうか。」 とある。
- (2) 維盛の妻について、郭順伊(2006)「維盛北の方の造型」『広島女学院大学国語国文学誌』36がある。
- (3) 日下力 (2001)『平家物語の誕生』岩波書店、日下力 (2005)「一 『平家物語』を知るために」『平家物語 を知る事典』東京堂出版など。
- (4) 新日本古典文学大系『平家物語』上・下 (1991年・1993年 岩波書店) の底本は, 高野辰之氏旧蔵, 東京 大学国語研究室蔵の覚一本である。
- (5) 原則として、祖父や父が殿上人以上であるときに上・中位の家柄に分類するが、従五位相当以上の場合も 含める。また、女性自身が任命されている場合も入れる。
- (6) Aの29番の用語は白居易の「長恨歌」によるところが多い。Bの16番の用語は『新撰朗詠集』『本朝無題詩』 などに見られる。
- (7) 22番の女性は出家した男を追うが追い返され、後に出家した。出家の後も思慕をつのらせて死去したので、「その後」を「死去」とした。延慶本・長門本は入水とする。
- (8) 16番の女性は覚一本・屋代本によると出家し、延慶本・長門本によると出家・入水を考えるほど思いつめたが思いとどまった。この女性は後に再婚しており、この時点では出家していない。
- (9) 27番の女性は覚一本・屋代本によると夫の死後に出家し、延慶本・長門本によると再会した夫を送った後に出家した。

『平家物語』諸本

延慶本…『延慶本平家物語』本文篇上・下 1990年 勉誠社

長門本…『長門本平家物語』一~四 一・二 2004年, 三 2005年, 四 2006年 勉誠出版

屋代本…『屋代本高野本対照平家物語』一~三 - 1990年, 二 1991年, 三 1993年 新典社